

すくも 市議会だより

第61号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成二十三年九月十二日に開会し、二十二日間の会期で十月三日に閉会しました。

市長から提出された議案は、
「平成二十二年一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案一四件、「平成二十三年一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市条例等の一部を改正する条例について」など条例議案四件、その他の議案四件の合計三二議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案一四件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算

◎一般会計（議案第十五号、第十六号、第三十一号）
今回の補正予算は、総額で二億七、六一〇万円が増額補正され、累計で一〇三億一、七二二万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

- CATV事業経営安定化支援貸付金
.....一、〇八二万円
- 鵜来島待合所設置工事費
.....四四〇万円
- 宿毛市認知症高齢者グループホーム防災改修等事業費補助金
.....六五〇万円
- 小中学校二次耐震診断業務委託料
.....一、二二六万四千円



▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。
なお、請願第一号に関する総務文教常任委員長の委員会審査報告の概要は以下のとおりです。

【総務文教常任委員会審査報告の概要】

本件につきましては、現地調査や参考人からの意見聴取を踏まえて、慎重に審査してまいりました。その結果、地域に学校を残し、文教地区の伝統を守りたいという請願者と署名をされた三五〇名を超える方々の思いは十分に理解出来るものであり、請願の内容を全面的に否定するものではないが、本請願は小学校を現校舎敷地内で改築し、中学校の移転は認めないとの趣旨であるため、現時点で採択すると、議会意思として、建設場所を指定することになり、現在、執行部において行われている場所選定の議論を制約することになることから、賛成多数をもって不採択とすべきものと決しました。

番号	件名	議決結果
請願 第1号	宿毛小学校の移築・宿毛中学校の移転に反対する請願について	不採択
陳情 第1号	西町五丁目市道建設について	継続審査
第3号	大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について	不採択



条例

意見書

◎宿毛市税条例等の一部を改正する条例について

「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法の一部を改正する法律」並びに「地方自治法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を五千円から二千円へ引き下げることや、租税罰則に係る過料を三万円から十万円に引き上げること等につきまして改正しようとするものです。

その他

◎市道路線の廃止について

「市道池島樺線」は、宿毛湾港の工業団地を土地造成する計画の際、南北の土地を一体的に利用する目的で工業団地の一部とすることを決定しており、高知県による造成工事が本年度完了することで道路として利用できなくなるため、本路線を廃止することについて議会の議決を求めるものです。



今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎離島振興法を抜本的に改正し更なる延長を求める意見書

全国の離島は、排他的経済水域等の我が国の領域の確保、海洋資源の利用、自然環境の保全等、我が国にとって大変重要な役割を担っている。

昨今、その離島の役割がますます重要となってきている。

そうした中、離島での生活者にとつては、交通や医療、教育など更なる生活の向上が極めて重要である。

よって、国においては、離島振興法を抜本的に改正し延長を図るとともに総合的な離島振興策を推進するよう次の措置を講じることを強く要望する。

記

- 一 離島振興法を抜本的に改正し更なる延長を実現すること。
- 二 関係各府省庁所管の離島振興関係事業予算所要額を必ず確保すること。
- 三 離島自治体に必要な地方交付税・各種交付金を措置し、離島を持つ自治体への十分な財政措置を講ずること。
- 四 医師等離島医療従事者の確保・派遣制度を確立するとともに、離島の特性に応じた介護支援体制を講ずること。
- 五 離島航路補助制度の抜本改革を推進するとともに、運営費等補助制度を拡充す

(定例会)

提出された議案等

- 六 離島漁業再生支援交付金を拡充し、産業としての離島水産業の振興を図るとともに、離島独自の観光振興対策を促進すること。
- 七 離島における海洋漂着廃棄物の収集・処理等に係る財政支援を強化すること。
- 八 本土に比べて割高な離島ガソリンの継続的な引き下げを図ること。

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十二年宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成二十二年各特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第14号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第15号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第16号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第17号	平成二十三年度各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第23号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市児童遊園設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第27号	市道路線の変更について	原案可決
第28号	市道路線の廃止について	原案可決
第29号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第30号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第31号		
第32号		

いない。必要性は十分認識しているところであり、今後全庁体制での検討を進めなくてはならないと考えている。

情報通信機器の安全性と情報の復元性について

問 大規模災害の発生時に市役所の管理する市民情報の保管体制、特にサーバーやバックアップが破壊されれば、市民のこうむる二次的被害は拡大せざるを得ないこととなる。

答 情報通信技術（ICT）機器の安全性と、破壊された際の情報の補完性がどのように確保されているのか問う。

問 記憶装置であるハードディスクの二重化、磁気テープの耐火金庫での保管などバックアップを行っているが、耐震性の低い庁舎ではサーバーなどの損壊も予想され、その際には、早期の復旧は難しい状況にある。また現在のシステムでは関連機器との連携による情報の復元性も担保されていない。

答 今後、貴重なデータを庁舎内だけに保管するのではなく、自治体クラウドなど、複数市

町村における共同利用を視野に入れて検討していかなくてはならないと考えている。

業務継続計画のガイドラインについて

問 総務省は情報通信技術に関する業務継続計画のガイドラインを公表しているが、それについてどう把握しているか問う。

答 総務省が示したとおりの具体的な策定にはいたっていないが、計画を実効性のあるものとするためにも、これから十分な協議検討を行わなくてはならないと考えている。

人材確保とスキルアップについて

問 急速に変革される自治体情報システムに対応するための人材確保と職員のスキルアップについて問う。

答 昨今の自治体業務における情報システムの重要性は当然認識しており、職員の能力の向上と対応可能な幅広い人材の育成が必要である。



今城 誠司 議員

市長二期目の総括について

問 今期の明確な公約は設定されていないが、市政運営の基本姿勢については常々発言されている。二期目の総括について問う。

答 職員の意識改革が重要であり、「やる気で知恵出し、一工夫」をテーマに職員と共に徹底して行政改革に取り組んできた。

問 就任以来、職員数六〇名の減員を実現したほか、財政的にも非常に厳しい状況であったが、指定管理者制度などを利用して、結果的には経費の削減等にもつなげることができた。

答 又、土地開発公社についても保有土地の買戻しについて、約二四億円あったものを現在、あと七億円ほどに改善することができた。

住民の了解を得たり、広報をしたうえで事業に取り組みむ必要があったのではないかと考えている。

災害時・緊急事態に おいての業務継続計画について

問 震災時、庁舎に重大な損傷を受けた場合の業務継続についてどのような計画しているかを問う。

答 市役所庁舎は、築四八年程度経過しており耐震性に問題があるほか、市街地周辺は津波による浸水被害が予想され、地震が発生すると現施設がそのまま使用できる可能性は低いと考えている。

問 このような状況を踏まえ、昨年十二月には、南海地震発生後、三ないし六時間を想定した本部訓練を、宿毛市総合運動公園で実施した。

答 しかし、必要なインフラが損傷した状況で、本庁舎機能を総合運動公園へ移した場合、どれだけの機能が保てるかは検討の必要があると考えている。

画を策定していく必要性は強く感じており、今後、全庁体制で協議検討を行う。

企業誘致について

問 震災後の厳しい経済状況の中で、企業誘致についてどのように取り組んでいるかを問う。

答 県と連携して、県内出身者が経営する企業や工場増設を予定している企業などの情報収集に努め、企業訪問などを行い誘致に取り組んでいる。

問 今回、残念ながら一社の撤退が決定したが、八月には金属加工会社の進出が決まり十月には操業開始が予定されている。

答 東日本震災後、企業の生産拠点を分散化する動きがあり、高知県にも工業用地の問い合わせが増えている状況になっている。

問 この機会を逃さないように、引き続き関係機関と連携し、一人でも多くの雇用が生まれるような企業誘致に取り組んで行く。





高倉 真弓 議員

行政方針における 宿毛市振興計画 について

問 行政方針の中で、宿毛市振興計画について、「各種施策事業について、市民目線に立ちながら素案を作成し」、「新しい振興計画に基づき、市政運営を行ない、行政機関としての役割を果たす」とあるが、本主に市民のニーズに応え、市民目線に立っているのか問う。

答 例えば、宿毛市全体を高揚させるためにも、駅前商業地と連携して、中心市街地の計画を官民共同で推進して行くべきであるが、今ひとつ市長の熱い思いが市民に伝わっていないのではないか。

問 今回、策定した振興計画については、各課の職員が業務の中で、市民の皆さんからの声を聞き、パブリックコメントを踏まえたうえで策定し

たもので、十分に市民目線に立って、市民のご意見をお伺いした形での計画になっていると認識している。

中心市街地活性化計画は、現在、民間のさまざまな分野の委員と行政職員で構成する「宿毛市中心市街地活性化協議会」にて協議がされている。あくまで官民一体となって取り組む事業と考えており、民間の後押しも、行政の役割だろうと思う。

教育環境の整備 について

問 教育委員会の現地説明会に参加し、疑問・不安に感じたところの一つであるが、現在検討中の統合中学校が、松田川小学校跡地に移転した場合の登下校に関する安心・安全についてどのようにお考えか。

大勢の生徒が集中する登下校時、また、部活を終え、遅い時間帯での下校時における、子ども達の安心・安全について市長の対策を問う。

また、津波も台風も怖いのが、年間三〇〇日以上毎日の安心・安全は、女性として、母親と

して、街灯・看板だけでは納得できない。見通しの悪さ解消、安全確保のため、新しい橋、道路の計画はないか問う。

問 宿毛中学校へは、現在でも和田地区や中角地区から生徒が通学している。新たに通学路を整備指定することは想定していない。ただし、安心・安全を与えなくてはいけないので、街灯や安全啓発看板の設置のほか、通学に支障をきたすような箇所については、可能な範囲で道路整備を行う。今のところは教育委員会と一緒に、既存の形で安心・安全を守るような通学路づくりをやっていく計画であり、新しい橋、道路をつくる計画はない。



浅木 敏 議員

地元業者の仕事づく りについて

問 市の公共事業を地元業者

優先で発注を求める市民要望にどう応えるのか。また、貝塚前の与市明川に沿った駅東一号公園の植樹を市外業者に発注したのはなぜか。

問 市の発注工事は地元業者を最優先で取り組んでいる。ご指摘の植樹事業は高知県子育て創生事業を導入した。請負はできない事業なので苗木を購入し保育園児二五名と職員も参加し実施、高木の植樹に苗木納入業者の協力を得た。苗木は市内業者を含め三社の見積もりを徴し随意契約で購入した。

原発事故からの市民 保護について

問 伊方原発は老朽化とブルサール運転で、事故発生の危険性が高く市民は心配している。伊方の古い原発は廃炉を求めるべきだ。さらに事故発生時の市民保護対策を立てる必要がある。また東日本震災のガレキは、放射能拡散の心配があり受入れを明確に断るべきだ。

問 伊方原発の事故発生時の対策は、国からの情報と指示

を受けてから避難になる。原発廃止は電力需要を思えば私もいいかどうか判断がつかない。放射能物質で汚染された東日本震災のガレキ受入れは、住民の理解が得られないので受入れ困難と考える。

有害鳥獣対策 について

問 大分県中津市は有害鳥獣被害の現状を「災害」と認識し、年間約一億円の予算を組み懸命な対策をしている。また、小集落全体を金網で囲う事業も地元負担金は二〇%と低い。サル捕獲報奨金も宿毛市の三倍、一匹三万円に増額し、駆除成果を上げた。宿毛市の積極的対策を求める。

問 宿毛市でも有害鳥獣の被害が増え、重大な問題との認識は持っている。地域を囲む防護柵は今年度は天神と山北地区で実施する。報償金は有害鳥獣の被害防止対策協議会に、サル捕獲報奨金の増額で駆除成果が上がるとい話も披露し検討していただく。

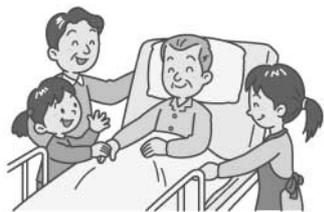


介護保険制度 について

問 来年の四月に行われる第五期介護保険制度の改定は、介護給付抑制と保険料を全国平均で一人月額八四〇円上げるものである。宿毛市の改定作業では介護サービス切捨てになる総合事業を創設しないこと、保険料を引き上げないことを求める。

答 介護予防日常生活支援総合事業については、利用者の不利益にならないように検討する。また、来年度からの介護保険料については、団塊の世代が六五歳以上となり介護サービスの需要が高まり、介護保険料が上昇するケースも考えられる。

介護給付の適正化に努めるなど、保険料の設定を考える。



岡崎 利久 議員

改正 「障害者基本法」に 対する対応について

問 改正された障害者基本法は、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する、かけがえない個人として尊重される」という理念のもと、「相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するため」、「施策を総合的かつ計画的に推進をする」と謳われている。

答 このような共生の社会を実現していくうえで、国や地方自治体の責務と、果たすべき役割は大変重要となるが、今後の宿毛市における、障がい者のための福祉行政を推進するうえで、今後どのような取り組みを講じようとしているのかその決意を問う。

答 現段階では、国から市町村に具体的な話が示されてい

ないので、すぐにお答えすることは出来ない。
障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して生活し、ともに助け合い支え合える地域づくりに向けて取り組んでいく。

中山間地域振興計画 について

問 早急に過疎化と少子高齢化に対する対策を急がなければ、集落が消滅の危機に瀕するのにも時間の問題である。過疎と少子高齢化に悩む地域に、政治の光を当てなければ、伝統文化の継承をひとつ見ても大変厳しいのが現状である。中山間地域の振興計画を、早急に策定する必要があるのではないか問う。

答 計画の策定にあたっては、直接住民の生の声や生活実態を調査し、決め細やかな対策を実施すべきでないか問う。

答 宿毛市振興計画という枠があるが、国や県とも連携しながら地域の皆さんの意見を最大限活かしたプランを立てて、出来るものから実行していく。

介護給付費の不正受給問題について

問 市内の介護事業所が、介護給付金を不正受給していたとして、四万十市などが計三、四二五万円の返還を求め、それぞれ提訴をした。返還金の決定は市町村長の判断によるとなっている。宿毛市と他の五市町村長の判断が、なぜこのように大きく違うのか。

答 宿毛市が他の市町村長と同じ判断なら約二、四〇〇万円であるが、宿毛市が返還を求めた額は八二万五千円である。介護保険財政に損失を与えたのではないか、裁判の結果、返還を求められれば差額の約二、三一七万円返還命令を出すのか。

答 不正や悪質な問題ではなく単純で事務的なミスであると判断をした。判断の違いについては、他の市町村から聞いていないので何も言えない。裁判の結果がどうなるかわからないのでコメントを差し控える。



岡崎 利久 議員

第四回宿毛花へんろマラソンについて

問 第四回宿毛花へんろマラソンを、どのように工夫しているのか問う。

答 第四回大会は、平成二十四年三月十八日(日)に開催を決定している。

スペシャルゲストとして、宿毛出身で、前人未到のアースマラソンに挑戦し、見事、地球一周を達成された間寛平さんを招致して、宿毛市を全国へアピールをして、多くのランナーに参加して頂きたいと考えている。

また、ランナーの目を楽しませる工夫として、沿道にたくさんのお花を咲かせたいと考えているほか、会場を盛り上げる工夫として、毎年、実施している選手への接待や物産品などの販売を充実させる。

そして、前夜祭のみ参加していただいている、う〜みさんに、

大会当日も参加していただき、大会を盛り上げて頂きたいと考えている。

自主防災組織について

問 今後、何地区で自主防災組織を組織化されるのか、又、住民の高齢化などにより組織化されていない地区もあると思うが、組織化されていない地区の対策はどうかについて問う。

答 また、自主防災組織を組織化した時に、補助を受けて、必要な資機材を購入しているが、中には消耗品もあると思うが、今後、必要な資機材の購入に対しての補助について問う。

問 自主防災組織について、現在、組織化されていない地区が三〇組織ある。全域で組織化が行われると九九組織となる予定である。この三〇組織の組織化については、平成二十六年には一〇〇%の組織率を目標として進めている。

答 組織結成が難しい地域では、近隣の組織と合同で、組織化を図るとか、組織結成が容易ながら、進めていきたいと考え

ている。

自主防災組織の資機材は、資機材の消耗とか、耐用年数の関係とかから、追加整備の必要性を感じている。この防災資機材の追加整備補助については、県に対して追加整備の補助メニュー化を検討会の報告書として要望を行っている。市としても、防災資機材の追加整備を行っていききたいと考えている。

肝炎ウイルス検査について

問 肝ガンを早期発見し、肝ガンによる死亡を減少させるためには、肝炎ウイルス検査は必要である。現在、本市においての取組状況について問う。

答 本市の取組として、九月五日に高知県から検査の必要性を皆さんに強くアピールするためのチラシが送付され、九月十五日に、全戸配布をした。また、宿毛市のホームページ内にある健康タウン宿毛にも掲載し、啓発していきたいと考えている。



山上 庄一 議員

公共工事の分離発注について

問 分離発注については、平成二十一年第二回市議会での質問に、前向きで積極的な答弁をしている。その後の分離発注が、どれほど図られたのか問う。

答 また、電気工事や水道工事業者などから市の分離発注が、不十分ではないかという声を聞くが、市長はどのような認識しているか。

問 その後、大きな建築工事が三件あったが、分離発注していない。

答 指名選定委員会で規模や内容、工期など総合的に判断して総合発注の形になった。また、国や県の工事も、宿毛での工事は、地元業者を使って頂くようお願いしている。

宿毛中学校の移転問題について

問 現在、様々な意見・憶測が流布して、市民は混乱しているように見受けられる。

答 六月には議会に移転反対者から請願がされ、それに対して、検討をするということであったが、どのように検討したのか、市長の考えを問う。

問 教育委員会がいろんな方々から御意見も賜わっている。地区長連合会や保護者の要望を受け、小中学校計画案の配置図を作成し、総務文教常任委員会に報告している。

答 建設場所は、慎重に検討する中で最終的な決定をしたい。年内に決定しないと来年度着工や設計の発注ができないので、意見等集約して決めたい。

宿毛小学校の設計業務委託について

問 宿毛小学校の設計業務委託は、疲弊した宿毛市の経済にも大きな効果が得られる市内の設計業者に発注すべきと思うが、市長の考えを問う。

答 宿毛小学校の設計委託業務は、以前、私の個人的な感想と希望で「世界一になった方に、日本一の学校を」という表現をした。業者選定には、コンペ方式、総合評価方式等の手法も視野に入れながら、指名選定委員会に諮って検討していく。



寺田 公一 議員

市役所庁舎の耐震化について

問 宿毛市役所庁舎は、災害対策の拠点であり、災害発生時の復旧の中心になる施設であるが、庁舎の耐震対策について問う。

答 本庁舎は、昭和三八年の建設で、耐震性の不足・老朽化が進んでいる。

市役所は、職員も含めて大規模災害時の活動の中核として機能しなくてはならず、非常時にも行政機能が充分保持、

發揮できる防災拠点施設として整備する必要があると認識している。

現時点では具体的に答えることはできないか。取り組み開始時には検討委員会などにより、協議していく必要がある。

広報「すくも」の市長雑感について

問 市の広報は、市民のほとんどが目にする印刷物だ。

市としてまだ計画していないことや、市内のうわさのよくなものにも過敏に反応したような文章はいかがなものか。

また、職員採用試験の一次試験に作文を入れることは、試験内容の不透明感を増すことになると思うが、市長の考えを問う。

答 市民優先の市政として、情報公開、説明責任に努めてきたつもりだが、十分に説明できていないという反省もしている。過敏な反応、いいわけといわれれば仕方がないが、正しい情報を発信することで説明責任を果たして行きたい。

職員採用試験については、教養試験が半日で済むので、受験者の人物を一応見るため

にも、作文も実施することにした。

不審を抱かれない形での採用試験となるよう、試験のあり方ややり方など、いろいろ勉強していきたい。

小中学校の再編計画について

問 宿毛小学校の新築関連予算が計上できないのは、執行部と教育委員会に大きなブレがあることが要因ではないか。

また、橋上・山奈・平田の三小学校・東中学校の二次耐震診断を予算化しているが、これまでの教育委員会の再編プランとの相違について問う。

答 宿毛中学校の建築場所を含め、ブレという指摘があったが、教育委員会としては、計画案がフレキシブルに対応して望ましい形に変わっていくことはよいと考えている。宿毛小学校新築関連予算については、十二月には場所、予算について示したい。

統廃合による改築、移転計画のある学校については、本市の財政状況から考えて、耐震化は難しい状況にあるが、小中学校PTA連合会の実施

したアンケートで、再編よりも早急な防災の対策を望む声が目立つ。再編が七割以上を占めたことを受け、再度、執行部と協議をして、計画まで期間のある学校については、安全を担保することが必要であるというところで計画した。



濱田 陸紀 議員

宿毛中学校改築について

問 教育委員会は八月二十二日に開催された総務文教常任委員会において、これから具体的に話しを進めるためのたたき台として、新しい宿毛中学校の配置案七案を示したが、高知新聞に掲載されたが、活字だけではわかりにくいので、広報にイラスト入りで示してもらいたい。

答 教育委員会としては、現在の宿毛小グラウンドに小学校を、松田川跡地に中学校を

建設するのが望ましいと考えているが、地区長やPTAの皆様からのご要望により、何案か配置図を示した。広報でお知らせするだけでは、誤解を招くことも予想されるので、意見交換会等で説明をする中でお示しをしたい。

防災対策について

問 南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合に大きな被害が予想されるが、街区の避難場所は何ヶ所あるのか。また、釜石市では被害の種類によって四種類の避難場所を定めているが、宿毛市ではどのような称号で区別しているのか。災害発生時のライフラインの確保に向け対策はどうか問う。

答 避難場所として現在、大井田病院、文教センター、水道課、石鎚神社、宿毛天満宮、忠霊塔等一二ヶ所を指定している。避難場所の区分けについては、市ではしていない。ライフラインの確保に関しては、現在、市が直接携わっているのは水道のみであり、上水道が二、簡易水道施設が五、飲料水

九月定例会日程

9月	12日(月)	本会議	開会、議案上程、提案理由の説明
	13日(火)	休会	
	14日(水)	休会	
	15日(木)	休会	
	16日(金)	休会	
	17日(土)	休会	
	18日(日)	休会	
	19日(月)	休会	
	20日(火)	本会議	一般質問
	21日(水)	本会議	一般質問
	22日(木)	本会議	議案質疑、委員会付託
	23日(金)	休会	
	24日(土)	休会	
	25日(日)	休会	
	26日(月)	休会	
	27日(火)	休会	
	28日(水)	休会	
	29日(木)	休会	
10月	30日(金)	休会	
	31日(土)	休会	
	1日(日)	休会	
	2日(月)	休会	
	3日(火)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

○行政視察報告○

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 七月二十八日
視察地 長崎県対馬市
概要

対馬市は、平成十六年三月一日に対馬島内の六町が合併して誕生した新しい市である。

対馬市の就業人口は、第一次産業の割合が二一・一％と高く、その中でも、漁業は八〇・四％の割合になっている。

漁業は、対馬の主要な産業であり、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣漁業が主である。しかし、漁獲量の減少や魚価の低迷など漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業従業者は年々減少している。

◎CAS冷凍システムについて

CASは(Ceeri Allive System)細胞が生きて(いる)の略で生物の細胞を生かしたまま冷凍する新技

術である。具体的には、素材に磁力を与えながら凍らせる仕組みで、中心部がマイナス八からマイナス一〇度になつた時に初めて、全体を凍らせるので、通常の冷凍のように外側から徐々に内側に向かつて凍る際に起こる水分子の集合・膨張による細胞破壊がなく、鮮度や風味を長期間維持でき、解凍してもドリップが出ず、生でも食べられる。また、細胞を傷つけずに冷凍することが可能であるため、医療の移植技術の分野でも応用されつつある。

市内でホームセンターを経営する武富社長は、対馬の経済を支えてきた水産業を復活させ、地元で雇用の場の確保するため、CAS冷凍技術に注目、豊富な地元水産資源を結びつけ、付加価値の高い商品づくりを可能とするため、約二年半前から取り組みを始め、昨年四月に延床面積一、二〇〇平方メートルの株式会社

つしまCASセンターを完成させた。

建設工事費六億四千万円の財源内訳としては、国からの補助金が二分の一、県・市の補助はなく、残りは借入金である。その他の補助対象外経費が約一億円となっている。一時間に二〇〇キログラム、一日(八時間稼働)にして一・六トンまで冷凍できるCAS冷凍機を二台(一台七千万円)導入し、設備投資にかなりのお金をかけたが、実際はこの半分くらいでよかつたとのことであった。

当初は、対馬のとれたての魚は最高にうまいので、自信を持って東京方面へ出荷したところ、都会では当たり前前の活け締めで血抜き・神経抜きがなされていらないのは、いくついても商品価値は低いと相手にされず、失敗に終わった。

その後、締め方、血抜き・神経抜きを勉強し、昨年七月頃から本格的につくり始め、現在ようやく商品が動き出したところである。

最低でも四億円以上を売り上げなければ赤字になるので、企業体として継続していくのは難しいが、今後は、直接販売できるようデパートなどの

優良な販売先を早く見つけ、販路拡大できるよう努力している。

現在鮮魚の加工を中心に行っていて、まだ、地元産野菜は活用していない。

加工時の残渣の利活用処理については、現在は実施していないが、研究者とタイアップした実証実験を重ね、これを飼料・肥料化する技術を構築し、処理コストの低減と事業の第二の柱として成長させる計画である。例えば、ノコ屑を使うと魚の大きな頭でもきれいになくなるので、将来、住宅廃材の木炭とノコ屑を混ぜて肥料にすることも研究している。



日時 七月二十九日
視察地 大分県中津市
概要

中津市は、平成十七年三月一日に中津市と下毛郡の四町村が合併し、現在の市となった。

大分県北部の中核都市であり、県都大分市までは八二キロメートル、北九州市へは五二キロメートル、車では両市とも約一時間の距離にある。面積は四九一・一七km²で、

地域の約八〇％は山林原野が占め、山国川下流の平野部にまとまった農地が開け、中津地域を中核としている。人口は八六、〇八四人(平成二十三年六月末現在)である

◎有害鳥獣対策について

中津市では、平成十八年度から中山間地域のシカ・イノシシ・サルの有害鳥獣対策が本格的に強化された。水稲、野菜、梨、栗などが毎年被害に遭い、その実態を見た市長はこれを「災害」と位置づけをした。

被害防止対策の取り組みについては、まず、電気柵、トタン柵、鉄線柵、鹿ネットといった「個別」で取り組む防

護柵設置事業については、市・県が三分の二の補助をし、地元が三分の一負担をしている。県補助にのらない場合には、市が三分の二の補助をしている。

そして、「集落ぐるみ」で取り組む防護柵設置事業については、国が五五％、市が三三％、地元が一〇％負担をしている。

これは、集落協議会を立ち上げ、全戸で協議を行い、またまった集落・地区から対策に乗り出し、地元説明会や設置場所の点検などは、県から説明、指導のもとに実施している。地元の人々に仕事ができるように配慮し、平成二十一年度からの国の鳥獣害防止総合対策事業として、市が地元住民に設置工事をさせ、その対価を支払って、それを地元の負担金とすれば、実質プラス・マイナスほぼゼロになる。市側にとつては、コスト削減になり、また、住民側にとつては、防護柵設置工事了了時の達成感は何ものにもかえられないものとなり、その後の防護柵の維持管理においても、自分たちが施工したことで愛着が湧き、きちんと見回りやメンテナンスを行うので、一石二鳥にも三鳥にもなる。まさに

「防護柵の輪を造って、和ができる」ともいふべき結果となった。

また、被害防止の効果は、ただ柵を設置しただけでは七割の効果しか得られないが、あと三割は、地元住民の日々の維持管理があつてはじめて真の防止効果が得られるということである。

捕獲報償金については、有害鳥獣の種類ごとに、イノシシは一頭六、〇〇〇円、シカは一頭一〇、〇〇〇円、サルは一匹三〇、〇〇〇円となっている。また、平成二十一年度から、狩猟期間中の捕獲に対しても、市単で報償金を支給し、従来の猟期外だけでなく、通年支給としている。そのため、捕獲数は前年比三倍から五倍程度増加している。

食肉の利活用については、平成二十一年度に、獣肉のウインナー、ハンバーグの試作開発を行い、平成二十二年度には、学校給食にイノシシ・シカ肉を使った料理を一回提供し、平成二十三年度には二・三学期に各一回ずつ実施予定としている。また、飲食店組合との試食会等も予定しているが、今現在は、まだ試行錯誤の段階である。そうした中であつて、平成

二十二年度には、中津市の雇用対策事業により、捕獲したイノシシ・シカの獣肉加工処理場として「耶馬溪食肉工房猪鹿（ちよろく）」を一、一〇〇万円で建設し、猟友会との安定供給に関する協定を結び、販路拡大や流通促進を図るべく、同年七月より営業を開始している。ただし、本年四月に発生した生肉の食中毒問題の影響、また、牛・豚肉と比べて割高となっている点、獣肉に対する一般の方々の意識がネックとなつて、なかなか順調



には進まない状況である。被害金額は年々減少こそすれ、深刻な状況は続いており、有害鳥獣は防護柵設置するとその設置地域外へと移動していくので、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりと防護柵の増設を進めると同時に個体数を減らす措置（銃器・ワナによる捕獲）を講じる必要がある。また、食肉の利活用についても、安定的な供給や流通・販路の確保、食肉加工のコスト高の問題等の解消すべき課題がある。

● 議会を傍聴しませんか…

本議会の傍聴は、どなたでもできます。次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)



なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。

） 編集後記 ）

今年も残すところ二ヶ月となり、爽やかな季節を迎えております。

秋は、芸術の秋、スポーツの秋といわれますが、本市においても各地で色々な催しものが、開催され、盛況のうちを終えることができました。これもひとえに市民の皆様のご協力のおかげであり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、九月議会も十名の議員が一般質問に立ち、市政の課題について活発な議論が交わされました。また、平成二十二年度の決算認定議案が上程され、閉会後も予算決算常任委員会において、継続審査が行われております。

議会としても市民福祉の向上や地域の課題解決に向け努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

編集委員

- 松浦 英夫
- 山戸 寛
- 今城 誠司
- 浦尻 和伸
- 寺田 公一